

第 8 回新潟大学認定再生医療等委員会議事要旨

- I 日 時 平成 29 年 10 月 3 日（火） 16:30～16:56
- II 場 所 西診療棟 3 階第 1 会議室
- III 出席者 寺井委員長，中田委員，田澤委員，牛木委員，川瀬委員，追手委員，杉田委員，若槻委員，佐藤委員，種田委員，西川委員（11 名）
- IV 申請者 星名副部長（インプラント治療部）
- V 陪席者 横山専門職員，横野課員（2 名）

VI 配付資料

（会議資料）

参考資料 関係法令等

（本審査資料）

RM27-003：再生医療等提供計画「自己多血小板血漿（PRP）を併用する顎骨の骨造成」（定期報告・変更申請）

RM27-002：再生医療等提供計画「自己多血小板フィブリン（PRF）を併用する顎骨の骨造成」（変更申請）

議 事

【報告事項】

1 委員の交代について

寺井委員長から，増井前委員の退職に伴い委員の交代があった旨の報告がされ，新任の若槻委員より挨拶があった。

【審議事項】

1 再生医療等提供計画「自己多血小板血漿（PRP）を併用する顎骨の骨造成」について（定期報告）

寺井委員長から，本委員会あてに提出のあった「自己多血小板血漿（PRP）を併用する顎骨の骨造成」に係る再生医療等提供状況定期報告書等について説明があり，本審査資料に基づき審議を行った結果，委員全員の一致をもって承認とした。

2 再生医療等提供計画「自己多血小板血漿（PRP）を併用する顎骨の骨造成」について（変更申請）

3 再生医療等提供計画「自己多血小板フィブリン（PRF）を併用する顎骨の骨造成」について（変更申請）

寺井委員長から，前々回の本委員会において，「治療区分」の再生医療提供計画を本委員会で審査する場合，「再生医療等治療賠償補償制度」に加入することを条件とすることとした旨の説明があり，このたび「再生医療等治療賠償補償制度」の加入に伴う各実施者の変更や補償に関する追記に係る再生医療等提供計画事項変更届書の提出があった旨の説明があった。

その後、本審査資料に基づき、各委員の間で種々意見交換が行われた結果、委員全員の一致をもって、以下のとおり決定することとした。

《審議結果》

「条件付きで適切と認める」（委員会意見 略）

4 その他

- (1) 寺井委員長より、歯科領域から東北大学を代表機関とする多施設共同による再生医療案件を当院においても実施したい旨の連絡を受けており、当該案件の審査方法について、意見照会があった。種々意見交換が行われた結果、東北大学での審査完了後に、当院での実施について、本委員会において書面による確認を行うこととなった。